

# プレカット ニュース

一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会

東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館6階

TEL03 (6261) 9139 FAX03 (6261) 9133

<https://www.precut-kyokai.com>

## 令和6年度プレカットCAD技術者研修日程等のお知らせ

令和6年度のプレカットCAD技術者研修の開催概要が決まりました。

研修は、2級コース（プレカットCADの経験が3年～10年程度の方を対象）では構造計算やプレカット伏図チェック等の演習を、3級コース（プレカットCADの経験が3年未満の方を対象）では木質材料や木質構造の基礎、関連法規等を重視したカリキュラムで実施します。

また、昨年度から新たに始めた「演習コース」（東京都内でリアル開催）は6年度も開催することとしました。この演習コースは、2級レベルの方の演習力（実践力）や改正建築基準法への対応力の向上を図るため、2級コースの補講的な構造基礎演習や図面演習等を重点的に行う中で、改正建築基準法で公表されている情報も活用する実践的なカリキュラムで実施します。リアル研修ならではの講師とのダイレクトな質疑や他社の受講生との情報交換など、令和5年度の研修では密度の濃い、熱のこもったやり取りが見られました。

研修参加者の募集・受付は、11月1日開始を目標に準備を進めています。なお、2級コースは、好評を得て、ここ数年は募集期限前に定員に達し、受付を締め切らざるを得ませんでしたので、ご希望の方は早めのお申し込みをお待ちしています。

また、新規の1～3級を受講し、考査で基準を満たされた方を「修了者」として、協会の認定登録のご案内をしています。認定登録の有効期間は5年間ですので、登録期間の期限を迎える方は、上級コースや登録更新研修の受講をお願いします。登録番号が「30」で始まる方は令和6年度が更新期ですので、ご自分の登録番号のご確認をお願いします。なお、「29」で始まる方で昨年度登録更新がお済でない方は、6年度までは登録更新の手続きが可能ですので、事務局までご連絡をお願いします。

研修コース	開催日程	開催方法	定員
新規3級	令和7年1月27日(月)、28日(火)の2日間	オンライン (Zoom)	60人程度
新規2級	令和7年2月5日(水)、6日(木)、7日(金)の3日間		70人程度
新規1級	令和7年3月5日(水)、6日(木)、7日(金)の3日間		15人程度
2・3級登録更新	令和7年2月14日(金)		
1級登録更新	令和7年3月11日(火)		
演習(リアル)	令和7年2月20日(木)	対面形式	40人程度

(注) 演習コース(リアル)の開催場所は東京都内の予定

# 令和5年会員プレカット工場基礎調査の集計結果(第3回報告)

令和5年12月末現在で実施した標記調査の集計結果の第3回報告では、会員工場における「非住宅・中大型建築への対応状況」、「CADの保有状況」について報告します。(調査回答数:40社)

## 【非住宅・中大型建築への対応状況】

### (1) 工場の最大加工サイズ

(幅)

区分	工場数	割合
～15cm未満	2(工場)	5%
15cm以上～18cm未満	19	47%
18cm以上～21cm未満	15	38%
21cm以上～24cm未満	0	0%
24cm以上～	4	10%
全体計	40	100%

(高さ)

区分	工場数	割合
～45cm未満	3(工場)	8%
45cm以上～60cm未満	15	37%
60cm以上～75cm未満	19	47%
75cm以上～90cm未満	0	0%
90cm以上～	3	8%
全体計	40	100%

(長さ)

区分	工場数	割合
～6m未満	0(工場)	0%
6m以上～9m未満	25	62%
9m以上～12m未満	11	28%
12m以上～	4	10%
全体計	40	100%

### 2) CLT等の加工への対応

CLT等の大型木材の加工に対応可能な工場は4工場で、全体の10%

### (3) 非住宅・中大型建築の実績

	実績あり (工場数)	事例(棟数)						
		幼稚園・ 保育園	老人福祉・ 介護施設	公共施設	店舗	事務所	畜舎	その他
非住宅建築の実績	33	103	336	77	675	259	79	312
中大規模建築の実績	24	62	206	16	114	54	34	88

## 【CADの保有状況】

### (1) 保有するCADソフトのメーカーと台数

ソフトメーカー	保有台数	割合
ネットイーグル	459	54%
宮川工機	297	35%
TOA	94	11%
その他	0	0%
計	850	100%

### (2) 保有するCADの台数と担当者数

	保有台数	工場当たり
保有台数(台)	850	22.4
担当者数(人)	640	16.8

(注) 対象は38工場

### (3) CADが出来る営業職の有無

	人数(人)	割合
営業職の数	141	
うちCADが出来る	54	38.3%

(注) 40工場中15工場に対応

### (4) 外国で行うCAD業務(単位:工場)

①外国でCAD業務を行う工場:9

②CAD業務の内容

営業CAD:5、加工CAD:8

③実施場所:中国(5)、ベトナム(4)

ほか4か国で実施

# プレカット業況調査 (令和6年8月期)

(一社) 全国木造住宅機械プレカット協会会員調査 (回答率: 58%)

設 問	回答比率 (%)			DI	前回 DI
	(1)	(2)	(3)		
1-1 今月の受注額は3ヵ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	25	47	28	-3	-7
1-2 3ヵ月後の受注額をどう予測しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	9	72	19	-10	-19
2-1 貴社の坪当たり平均総加工単価はいくらですか。	<b>全体平均: 5,300円 (前回: 5,400円)</b>				
3-1 今月の製品加工単価は3ヵ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	6	78	16	-10	-20
3-2 3ヵ月後の製品加工単価をどう予想しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	3	88	9	-6	-6
4-1 今月の資材(製品)入手状況は如何ですか。 (1) 容易 (2) 変わらず (3) 困難	50	50	0	+50	+39
4-2 3ヵ月後の資材(製品)入手状況をどう予測しますか。 (1) 容易 (2) 変わらず (3) 困難	38	63	0	+38	+9
5-1 今月の収益は3ヵ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	9	53	38	-29	-16
5-2 3ヵ月後の収益をどう予測しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	16	59	25	-9	-16

\*DI=(1)の%- (3)の%、+の数値が大きいほど好況、-の数値が大きいほど不況。

\*前回調査: 令和6年5月

## 【調査結果の分析】

受注額は多少改善の兆しも見られましたが、収益についてはさらに悪化が続く状況となっています。

- 1 受注額は3ヶ月前と比べて-3に多少改善しましたが、3ヶ月後は-10に再び悪化する予測となりました。
- 2 構造材の加工単価(全体平均)は100円マイナスで5,300円となりました。製品加工単価は3ヶ月前と比べて-10、3ヶ月後の予測も-6と厳しい状況が続いています。
- 3 資材入手状況は3ヶ月前と比べて+50、3ヶ月後も+38と好調が続く予測となっています。
- 4 収益は3ヶ月前と比べて-29で依然として厳しい状況が続いています。3ヶ月後の予測も-9と厳しい状況が続く予測となっています。

プレカット工場で  
外国人特定技能制度が使えます。  
POINTは3つ

ココがポイント  
**POINT 1**

「木材産業」が追加されました。

業製品製造業、建設、造船・船舶工業、自動車整備、宿泊、  
漁業、飲食品製造業、林業、木材産業

ココがポイント  
**POINT 2**

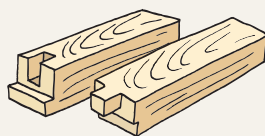
「外国人が従事する業務」に  
プレカット業も含まれます

製材業、合板製造業等に係る木材の加工等

ココがポイント  
**POINT 3**

建築・大工の職種はココ

- ・日本で3年間の技能実習※を修了した外国人技能実習生  
※「木材加工職種・機械製材作業」以外
- ・別の分野で就労中の特定技能外国人



木材産業の事業者の皆様へ  
(令和6年7月)

## 特定技能制度の対象分野に 「木材産業」が追加されます

特定技能制度は、深刻な人材不足の状況に対応するため、  
一定の専門性を有し、即戦力となる外国人を受け入れる制度です。  
木材産業分野では在留資格「特定技能1号」での受入が可能※となります。  
※今後、省令の改正等を行った後に受入開始となる予定です。

### 在留資格「特定技能1号」のポイント

- 受入可能な産業分野  
16分野 介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設、造船・船舶工業、自動車整備、宿泊、自動車運送業、鉄道、農業、漁業、飲食品製造業、林業、木材産業
- 在留期間  
通算で上限5年まで（指定された期間での更新が必要）
- 受け入れる外国人の技能水準・日本語能力水準  
技能水準：相当程度の知識・技能を有することを試験で確認  
日本語能力水準：生活や業務に必要な日本語能力を試験で確認
- 家族の帯同  
基本的に認められない
- 外国人への支援の実施  
受入企業等による生活上の支援義務あり

林野庁

### 木材産業分野における制度運用のポイント

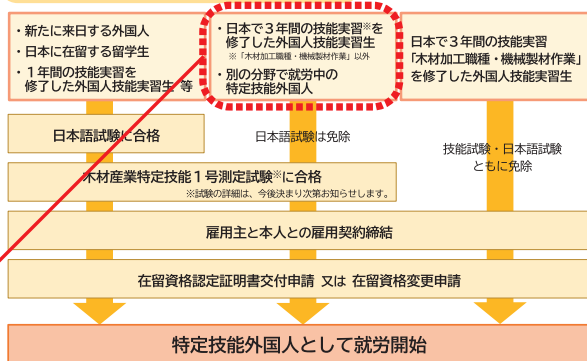
※生産性向上や国内人材の確保に取り組み、なお不足すると見込まれる労働力として設定

全国的な受入れ見込数 最大 5,000人※（令和10年度までの上限）

外国人が従事する業務 製材業、合板製造業等に係る木材の加工等

制度の運用に当たっては、木材産業分野の特有の事情を踏まえて告示等により追加要件を設定する予定です。

### 就労開始までの流れ（イメージ）



### 受入企業（雇用主）に求められること

- ① 協議会への加入
- ② 10の支援の実施
- ③ 法令遵守・各種届出



林野庁が設置する「木材産業特定技能協議会」に加入する必要があります。（受け入れる事業所単位での加入）



職業・社会・日常生活上の支援を行う計画を作成し、実施する必要があります。（登録支援機関への委託も可能）



労働、社会保険、安全衛生等に関する法令を遵守してください。また、入管庁への定期的な届出があります。

木材産業分野における外国人材の受入れに関する最新の情報は、ホームページで御確認ください。  
(お問い合わせ先) 林野庁木材産業課生産加工班 TEL:03-6744-2290

